

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社アクアライン			コード	6173
提出日	2025/6/2	異動（予定）日	2025/5/30		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において役員選任議案が決議されたため 独立役員である小森氏、大江氏、石井氏が2025年5月30日開催の定時株主総会 終結時をもって退任したため 独立役員である小野氏2023年5月31日開催の定時株主総会終結時をもって、監 査役を退任したため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	寒川 登代志	社外取締役	○										○				新任	有
2	南方 美千雄	社外取締役	○													○	新任	有
3	勝又 祐一	社外取締役	○													○	新任	有
4	古関 耕造	社外監査役	○													○	新任	有
5	中村 隆史	社外監査役	○													○	新任	有
6	半田 純	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社は、寒川登代志氏が代表取締役を務める株式会社TKホールディングスに対し、2024年11月から2025年2月までコンサルティング業務を委託しておりましたが、業務委託費は1,000万円未満であり、また、当社役員就任以前に当該業務委託契約は終了しており、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略します。また当社は、2024年11月6日より2025年3月31日まで寒川登代志氏及び株式会社TKホールディングスより250万円、750万円の資金の借入を行っていましたが、これらの借入金は2025年3月31日に全額返済済です。	生活関連サービスや居宅介護サービス分野において長年の実務経験を有し、その知見を活かして社外取締役として当社の事業推進に對し的確な助言を期待できることから、社外取締役として選任しております。また、左記のとおり、寒川登代志氏及び株式会社TKホールディングスとのコンサルティング業務委託契約及び資金の借入は既に終了しており、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、独立役員に選任しております。
2	—	公認会計士および税理士としてIPO支援や国際監査等の専門的知見を有し、加えて社外取締役および監査役としての豊富な経験を踏まえ、社外取締役として選任しております。また、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、独立役員に選任しております。
3	—	弁護士として企業法務に携わってきた経験および上場会社の社外役員としての経験と専門知識を当社の経営に反映することが期待されるため、社外取締役に選任しております。また、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、独立役員に選任しております。
4	—	職業専門家としての知見や経験は充分であり、上場会社の会計監査の経験もあり、且つJ-SOX対応や内部統制整備の支援経験を有しており、企業内の統制体制における課題を的確に把握し、改善提案を行える人材であることから、社外監査役に選任しております。また、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、独立役員に選任しております。
5	—	民事・企業法務に関する豊富な実務経験を有し、また前回の行政処分の要因となった当社基幹事業に関連する特定商取引法にも精通していることから、法令遵守体制の強化およびガバナンス向上に寄与するものと評価し、社外監査役に選任しております。また、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、独立役員に選任しております。
6	—	大手監査法人において、上場企業に対する法定監査およびJ-SOX対応支援に専門的に従事してきた経験を有しており、その知見は当社の監査体制強化および内部統制の充実に大きく寄与するものと評価し、社外監査役に選任しております。また、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、独立役員に選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。